

■教育時評■

高校急増対策と全入問題

山崎昌甫

1、高校急増対策

文部当局は、昭和34年の「わが国の教育水準」、35年の「進みゆく社会の青少年教育」の二つの教育白書で、高校増設策を次のような試算を経て問題にしている。

中学校卒業者は、昭和34年に一九九万人、38年二五〇万人、39年二四三万人、40年二二六万人と相

当大巾な増加が予測される。このような中学校卒業者の急増に対して、もし、仮に高等学校入学者数が、昭和34年の一二二万人のまま固定するとすれば、高校への進学率は、34年度の五六・三％に対し

て、38年度四四・八％、39年度四六・一％、40年度四七・五％と著しく低下して、高校進学は非常に困難になる。

一方、昭和34年度の進学率五六・三％が変わらないとすれば高校入学者は、34年度の一二二万人に対して、38年度一四一万人、39年度一三七万人、40年度一三三万人と推定される。

しかし、高校進学率は過去一〇年の実績によると、年々増加する傾向を示している。そこで、将来もこの傾向が持続するものと仮定して推計すると、38年度一四一万人で五六・三％、39年度一四三万人で五六・三％、40年度一四四万人で五六・三％、39年度では一三

人、五八・七％、40年一四四万人、六一・〇％ということになる。

これを進学率五六・三％におきかえたときと比較して表示すると、次のようになる。つまり、38年度

	34年	38年	39年	40年
56.3%	万人 112	141	137	133
※毎年増加すれば	万人 112	141	143	144

※高校進学率の増加の割合は中学校卒業人数の増加の割合と逆の相関関係をもって変動する傾向があるので、これを前提として計算したものの。

社会・教育こよみ

- 36年12月
- 20日・国連総会、18カ国軍艦委新設を可決日本・アルゼンチン通商条約・岩手県教委、「学テ拒否」に八〇二人処分
- 21日・ケネディ・マクミラン、パリミューダ会議・「ゴング統一協定」調印・京成電鉄半日スト・日教組、三七年度予算編成に要求提出・日教組中執、岩手県教組の強力支援決定
- 22日・日英貿易取り決め調印・米、秘密衛星打ち上げ・公選法改正答申案成る・社民、教科書政策の基本方針決定・全学連三事件に判決、唐牛、篠原実刑・私立学校教職員共済組合法施行規則の一部改正
- 23日・ナセル大統領、外人の土地国有化を発表・政府、国会に35年度決算検査報告提出・都教組の休暇闘争に態勢求刑
- 25日・自民党憲法調査会、自主憲法

七万人乃至一四三万人、40年度では一三三万人乃至一四四万人の増加が見込まれるわけである。

(別の推計によると、34年五六・八%  
一三二万人、35年五九・七%一〇六万人、36年六七・四%九五万人、37年六一・三%一〇二万人、38年五八・〇%一四五万人、39年五九・七%一四五万人、40年六一・四%一四五万人、そして、45年には七二・〇%で一八万人となっている。)

そうすると、高校在学者総数にして34年の三三二万人が40年度には約一〇〇万人増加して、約四三四万人、45年には三六四万人ということになる。これは生徒収容力一、〇〇〇人の高等学校を一、一〇〇校新設しなければならぬ勘定になる。もっとも、45年度を目標にすれば、四二〇校ということになる。34年度から本年度までは中学校卒業者は漸減傾向にあったが、来年度から38年度にかけて戦後のベビーブーム期に出生した児童が高校進学年齢に達するので、

高校増設の問題は緊急を要するところになる。すし諸学級や学級増設(特別教育等の転用による)ではどうも追いつかないことはいまやまもない。

とところで、われわれ庶民はすぐ次のような計算をして、文部当局の高校急増対策に疑問をなげかけてしまおうのである。

ある県の高校新設にともなう設備費の概算は、普通高校が一枚当たり五千万円、農業・工業高校が一億五千万円である。そうすると、40年度までに全部普通高校として五五〇億円、自費がいろいろに普通高校五、工業高校五の割合でいくとすると、一、一〇〇億円ということになる。人件費その他細々した経費を全部捨象しても、これはとうてい無理だ。

だからといって高校進学をあきらめるところか、ますます進学への意欲をかきたてられるだろう。そ

れは、白書も指摘しているように「……生徒の学習意欲の向上、学歴尊重の社会的風潮など」や「……職場・産業社会が経済の発展、技術革新の進展に対応するために教育程度の高い就業者をより多く要請してきている」からである。

こうなると、進学熱無茶な受験勉強にいやがうえにも拍車がかけられる。そのうえ、待遇のよい大企業に入社するには↓すぐれた大学へ↓それには合格率の高い高校を↓そのためには良い中学校に、ということでは無意味になり、差別教育がおこなわれ、学校は「万人が万人の敵」と闘う場所になる。全面的に発達した人間の形成どころではない。親が子供を、生徒は先生をつき上げて受験勉強の戦いはいよいよ激しくなる。先生は生徒を叱咤し、子供は親に喰ってかかる。進学をめぐってこの悪矛盾は受験期の、それは同時に悩みの多いしかし、成長期の子供の心をいよいよ灰色に

していく。

おそらく、親も子供も、そして先生すらも「全部のものが高校に進学できたら」と思うであろう。

「高校全入」という要求はこの悪矛盾をたち切る唯一の刃であるばかりでなく、文部当局のかかげる「全てのものに後期中等教育を」というスローガンの裏にかくされている偽善性を暴露する決定的な力ともなりうるのである。

## 2、高校全入問題

高校全入ということとは、ただ、高校進学希望者を全員入学させるという孤的な問題だけではない。定時制高校、通信教育、企業内技術者養成所、職業訓練所などを含めた後期中等教育機関と労農青少年を始めとする全青少年達の、中学校に連結した完成教育機関として位置づけることを意味している。しかし、この限りでは教育訓練小委員会報告のべている「技術革新が求めているのは、初等教

育や前期中等教育を越える後期中等教育であり、即ち完成した中等教育である」という発想と同一でないかという疑問が当然提起されるだろう。これこそがまさに文部当局の偽善政策なのである。それは同じ報告書に、「今日、高校教育は国民の意識となりつつあるが、中等教育を学校教育に限定することは適当でない……」といっていること、また教育白書(35年)で「後期中等教育は、高等学校あるいは高等学校以外の教育機関のいずれを問わず、個人の特性能力および進路に応じ青少年の生活と勤労の環境に即して行われるべきである。」と附言しているのを見れば明らかであろう。

中学校に続く高等学校を含めた後期中等教育機関と規定しておきながら、「中等教育を学校教育に限定することは適当でない」とい「後期中等教育は……生活と勤労の環境に即して行われるべき」というとき、当局は教育機関

乃至学校をどう考えているのか、つまり、学校論の問題が当然検討されなければならない。学校教育行政を主要な所管事項とし、従来学校以外での実習、授業の単位認定を頑強に拒否してきた文部当局が、このような無限定的学校論を持つているとは考えられない。だとすれば、このような表現の裏に何かがあるのではないかと勘ぐるのは果して行き過ぎであろうか。

文部当局の見解をそのまま認めるとすれば、最右翼に受験勉強でガンジガラメにされる大学予備校としての普通高校があり、最左翼に低賃金、劣悪な労働環境で親方から罵喝られながら仕事を覚えている後期中等教育機関があるということになる。「すべてのものに後期中等教育を」といながらも、いわゆる学校教育を受けられない二百数十万人の青少年の教育疎外の現実を、教育要求を言葉巧みに幻惑し糊塗し、結局、差別教育を合理化する以外の何物でもないの

制定促進運動の展開・風林省  
本年度米実収量を二四二万九千トンと発表・矢内原忠雄死去  
26日・外務省、竹島不法占拠に抗議  
27日・コンゴ・ベルギー国交復活・予算、大臣折衝の段階に入る・民社党、37年度活動計画決定・都教委、「学テ妨害」で80人処分

28日・文部省、大学卒の就職率発表  
29日・予算政府案の大綱決定・国史会事件、破防法で起訴・国鉄幹線事故続出・炭坑第三回臨時大会・高知教委、「学テ拒否」で四六二人処分・京都教委「学テ拒否」で四〇人処分  
30日・社党第三次防中使節団、羽田出航

○37年1月  
1日・ポルトガルで反乱・西サモア独立  
2日・北日本に暴風雨雷  
3日・社党、政策活動方針発表  
5日・ゲイテケル英労働党首、事実上の東独承認を提案・日本貿易会、EEC白書発表

6日・文部省設置法施行規則の一部改正  
8日・日ソ貿易交渉始まる・日米貿易評議会、米の対日輸出の現状と将来を分析した報告書発表  
9日・政府、ガリオアエア返済協定に調印・堀川京都市知事、府教委のテスト拒否処分を非難  
10日・エール労組、年少労働者採取で「ソニー」非難・韓国張南議長に死刑判決・日豪水上で、日本が四四〇ヤードメドレーに世界新・国立工業高等専立地決る  
・中卒就職試験解禁日  
11日・護国連、憲法審議の停止を調査会に申し入れ・東京地裁、日共トラック部隊に求刑  
12日・ケネディ米大統領、一般教育提出・皇居で、歌会始・大蔵省昨年通関実績からみた貿易の概要発表

13日・韓国、経済五カ年計画発表・中共、社党使節団共同声明  
15日・オランダとインドネシア、西イリアンで戦争・立川市会解散  
ソコル成立  
16日・コンゴ中央政府、ギゼガ副首

「すべてのものに後期中等教育を」ということと「高校全入」とは全く質を異にしたものであることは、もはや明白であろう。ここで高校全入の問題をもう一步深く考えてみることにしよう。

高校全入を制度として確立しているのは、衆知のように高知県だけである。高知県の高校全入入学制成立のプロセスは、戦前、終戦直後にかけて中等教育機関への進学率が二〇％という全国でも最低の比率であったこと、戦時の被災、疎開で都市部以外での高校新設の要求がもたらがり、当時の高校再編成の動きに対応して高校が増設され、志願者全員が高校に進学できるという条件が生みだされた。これが第一期といえる。第二期に入ると、戦災復興と共に毎年進学率が増加し、需給にアンバランスが生じ、それと対応して大学進学にからんで地元有力者、自由党県議を中心として全入制への牽

制作がおこなわれ始める。つまり男女共学制小学区制の廃止が企図され、一部の教師がこれに同調した。さらに自治庁——県議会という権力筋からも予算不足を理由に圧力が教育委員会にかけられてきた。そして、三一年の任命制教委の発足と同時に「①全入入学制による高校の学力低下、②無試験のために中学生が勉強しない、③施設面、教員増のための財政難」を理由に、無試験全入入学制の再検討が県教委から声明された。かくして、県教組を中心とする民

勢力の全入入学制を守るたたかいが展開される。これが第三期である。この頃から政府の文教政策は反動性を露骨にあらわし始めた。県教組、民主団体、高校生徒会連合、中学校生徒会の統一したたたかいは、無試験全入制から学力テストを前提とするそれへと後退したといえるもの、とにかく全入制を守り抜くことに成功した。しかも、この全入入学制を守るたた

かいに結集された力は、ただこの問題だけでなく、原水爆禁止運動に、さらに三十二、三年の勤評斗争にまでもりあげられ、高知市内の「民主教育を守る会」に四千名の父母を組織するまでになった。なかんずく、母親の成長はめざましく、PTA活動はやがて「母親と女教師の会」にまで発展し、全国母親大会でもこの高知の母親の高校全入入学のたたかいは高知一県の問題でなく、全国の母親の問題として高く評価された。

新安保体制下の現段階にあっては、激化する教育に対する反動攻勢を喰いとめ、これを撃砕する重要な一環として、ただ教育運動の課題としてはかりでなく、労働運動の中でも青年労働者が職業技術教育を受ける権利を獲得するための斗争目標の一つに、この高校全入運動が位置づけられている。いままでの全入運動は、学区制、男女共学制を守り、全日制と定時制との区別を無意味なものにする

相解任・政府 37年度経済成長率五・四パーセントとの見込決定・日経連、「景気調整下の日本経済と資金問題」の見解発表  
17日・通帯国会母会・慶応義塾教組八時間スト  
18日・ケネディ米大統領、議会に予算教育提出・自民党、第一〇回党大会・自衛隊、新八個師発足、全労第八回定期大会  
19日・池田首相、施政方針表明  
(佐藤英一郎)

という民主的教育制度を防衛し、それを一歩前進させる上で大きな役割を果たしてきた。つまり、全入制である以上定時制は全日制より低いもの、全日制の落武者が無聊をかこつ場所ではなく、勤労青年のための完成教育として正しく位置づけられるわけである。また、無意味な受験勉強からの解放は、教師に全面的に発達した人間形成への教育的意欲をおこさせ、生徒は進学組、就職組とにわけら

れていがみ合う必要がなくなり、学習活動ばかりでなく、クラブ活動にも積極的に参加する可能性をあたえた。高知の高校生の平和運動、勤評斗争への参加、さらに芸高校の学園民主化斗争へのとり組みは、高校全入という地盤なしには考えられないだろうし、また、ありえないだろう。

この高校教育制度の民主化への道は、決して平坦なものでなく、すでに指摘したように狭い高知県の中でさえ保守勢力と革新陣営との衝突を招いた。人材開発政策の貫徹という形で教育運動に向けられた攻勢に対決を迫られている現在の状況では、一地方権力とは較べものにならない巨大な力とたたかひにならなくてはならない。いづれでもなく、人材開発計画は独占資本の長期計画樹立への不可避的の必要につきあげられた政府が、国民所得倍増計画の重要な一環としてうち出してきたものである。これとはとくに第二次大戦以後の社会主

義経済圏のめざましい成長力に対抗する。金融独占資本主義段階にある諸国の独占企業の死物狂いの政策なのである。学力テストはこのような国内国際的な緊張関係を背景に、いままでも文部当局がとってきた露骨な民主教育破壊政策を総括する、最も巧妙な謀略的な政策だといえる。

「すべてのものに後期中等教育を」とい、オートメ化された技術はすくなくとも高校卒の教養を必要とするといながら、あらゆる形で膨大な中卒労働者を二交代あるいは三交代で、さらには、いぜんとして前近代的な長時間労働に従事させ、景気調節弁として名目はどうであれ、企業は労働機構の中に緊縛している。彼らには定時制への通学はおろか、通信教育受講の機会さえ超人的な努力なしには与えられない。しかし、幸に高校卒の榮譽を獲得したとしても殆んどどの企業はこの高校卒の資格を認めようとはしない。

青年労働者の定時制通学、通信教育の受講の権利を保障させ、企業内のあらゆる職業技術教育計画の運営に労働組合の参加を認めさせ、公立高校との連携を通じて後期中等教育の機会を名実ともに確立することが、いまや高校全入運動の目標の中にハッキリと位置づけられなければならないだろう。(国立音楽大学)

編集部からのオワビ  
1 一月号臨時増刊「社会科の現代像」は諸般の事情から、発刊をとりやめました。ご期待をいただき、申込みまでいただきながら、急遽の変更をおわびします。  
2 本号掲載予定の、教育技術講座、科学技術教育、第二信号系理論と現場、学習雑誌の展望——以上四本は、執筆者および紙幅の都合で次号以下におくりします。  
3 本号掲載分の岡野啓氏の原稿が郵送途上で行方不明になり、掲載不能になりました。深くおわびします。